

産業用地課	施行番号	第 23145 -2025-0007 号						
	工事概要							
	安浦産業団地草刈A = 6 , 7 4 0 m² 大朝工業団地草刈A = 4 , 9 0 0 m² 千代田工業・流通団地草刈A = 4 9 0 m² 入野地区草刈A = 4 1 0 m² テクノタウン東広島草刈A = 4 1 0 m² 箕島地区伐木A = 5 5 0 m²							
単県 令和 7 年度 呉市安浦町外 安浦産業団地外草刈り業務委託 実施	仕様書 <table><tr><td>特別事由 (特約条件は別紙)</td><td></td></tr><tr><td>工事日数</td><td>日</td></tr><tr><td>主務課長</td><td></td></tr></table>		特別事由 (特約条件は別紙)		工事日数	日	主務課長	
特別事由 (特約条件は別紙)								
工事日数	日							
主務課長								

特 記 仕 様 書

1. (適用)

本特記仕様書は、商工労働局産業用地課が発注する草刈業務(以下「業務」という。)に適用する。

2. (作業の対象範囲)

作業の対象範囲は、別添図に示す箇所とし、各宅盤の草刈施工範囲は以下のとおりとしているため、作業実施にあたっては留意すること。

(1) 草刈施工範囲

- ①平地および分譲法面を草刈の対象とする。ただし、宅盤によっては、分譲法面を対象から除外している。
- ②隣接企業の対応および管理上の敷地境界の明確化のため、宅盤の周囲を幅員5.0mの範囲で実施する。なお、幅員5.0mの草刈の仕様は「別図」のとおりである。
- ③分譲地内の素掘りの仮設排水路及び沈砂池については、水路及び沈砂池断面と周辺2.0mの範囲で草刈りを実施する。
- ④箕島地区の伐木については、伐木範囲を発注者に確認のうえ、伐木作業に着手すること。

3. (作業管理)

- ①請負者は、作業実施にあたって、事前に工程表を監督員に提出し、作業に着手すること。
- ②除草・伐木作業中は、バリケード、セーフティコーン、標識等を用いて作業の安全を図ること。
- ③除草作業で発生した刈草は、飛散防止対策を実施した後、数日間、乾燥させて軽量化を図り処理施設へ運搬すること。
- ④除草の運搬にあたっては、飛散防止対策を実施すること。

4. (除草、伐木)

- ①除草剤を使用しないこと。
- ②除草は、刈り残しのないように行うものとし、刈草は、片付けむらがないよう、速やかに処理すること。
- ③除草、伐木に先立ち、投棄ごみ等の一般廃棄物がある場合は除却しなければならない。

5. (廃棄物の処理)

- ①刈草及び伐採木処分については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律を遵守すること。
- ②刈草の処分場所については、各市町の最寄りの一般廃棄物処理施設へ搬入することになっている。
- ③伐採木の処分場所については、各市町の最寄りの一般廃棄物処理施設へ搬入することを見込んでいるが、受け入れ不可の場合、再資源化施設へ搬入すること。

- ④業務実施に伴い発生する投棄ごみの一般廃棄物は、請負者の責任において処理するものとし、処理にあたっては第三者への損害及び公衆に迷惑をかけないようにしなければならない。
- ⑤近郊の農家等で堆肥利用等のため、個人・会社等にて無償で引き取る所があればそこへの搬入を優先することとし、搬入前に監督員と協議をすること。但し無償で搬入できる処分先(堆肥化等)については変更の対象とする。
- ⑥変更処分量の契約数量については、実績に応じて行うものとする。したがって、搬入した数量を明らかにする書類(伝票等)のコピーを完了時に提出すること。書類提出がない場合は、無償処分先への搬入とみなす。

6. (写真管理)

写真撮影は各団地、宅盤毎に整理することとし、以下のとおり留意すること。

①撮影頻度、撮影方法等

(1)除草1回毎に適用する

(2)黒板には作業年月日を入れること。(カメラ内蔵の写し込み日付でも可)

(3)撮影項目

◇着手前・・・(1枚)

◇作業中・・・除草(1枚)

◇作業中・・・集草、積込み、運搬、清掃、及び安全管理の写真は撮影箇所毎に
いずれかの作業写真(2枚)

◇作業後・・・(1枚)

◇出来高管理・・・刈り幅、刈り高(1枚以上)

※刈り幅は、通常部、分譲法面部、仮設沈砂池部、仮設排水路部
と各1枚以上撮影すること。

◇処分時・・・荷台に積載された刈草の検測状況を1日1車以上撮影し
数量(縦・横・高さ)を管理する

(4)写真は宅盤毎に全体がわかるように撮影箇所を設けること。撮影ポイントはなるべく
見通しやすい箇所を選び、図面に撮影ポイントを明示すること。

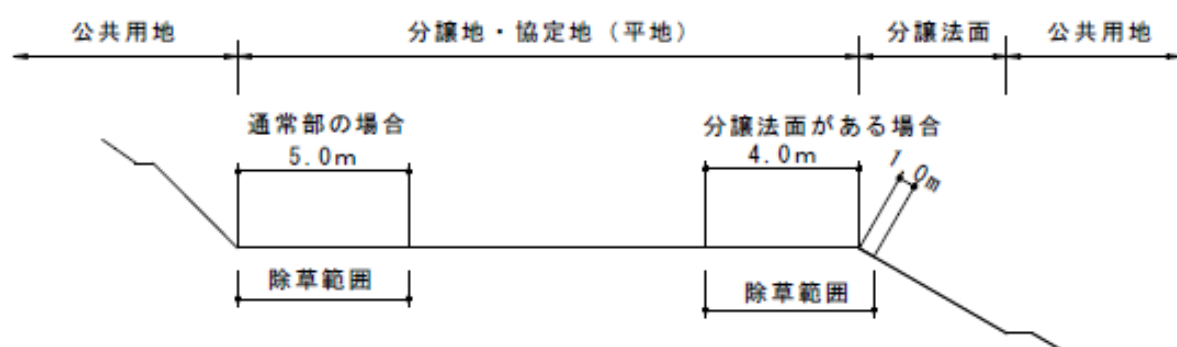
(5)工事写真はA4用紙に印刷したものでよい。

7. その他

業務中に宅盤や法面等に異常が確認された場合は、発注者に連絡すること。

特記仕様書【別図】

標準断面図①（宅盤部）【対象：平地】



標準断面図②（宅盤部）【対象：平地，分譲法面】



工事数量総括表

頁0 -0001

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
本工事費 1 (安浦)					
団地維持		式		1	レベル1
除草工		式		1	レベル2
堤防除草工		式		1	レベル3
除草		m2		6,740	レベル4
集草		m2		6,740	レベル4
積込・荷卸		m2		6,740	レベル4
運搬(堤防除草)		m2		6,740	レベル4
除草処分		kg		5,220	レベル4
* * 直接工事費 * *					
共通仮設費率分					
* * 共通仮設費計 * *					
* * 純工事費 * *					
現場管理費					
* * 工事原価 * *					
一般管理費率分					
一般管理費計					
* * 工事価格 * *					

工事数量総括表

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
* * 消費税相当額 * *					
* * 工事費 * *					

工事数量総括表

頁0 -0003

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
本工事費 2 (大朝)					
団地維持		式		1	レベル1
除草工		式		1	レベル2
堤防除草工		式		1	レベル3
除草		m2		4,900	レベル4
集草		m2		4,900	レベル4
積込・荷卸		m2		4,900	レベル4
運搬(堤防除草)		m2		4,900	レベル4
除草処分		kg		3,790	レベル4
* * 直接工事費 * *					
共通仮設費率分					
* * 共通仮設費計 * *					
* * 純工事費 * *					
現場管理費					
* * 工事原価 * *					
一般管理費率分					
一般管理費計					
* * 工事価格 * *					

工事数量総括表

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
* * 消費税相当額 * *					
* * 工事費 * *					

工事数量総括表

頁0 -0005

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
本工事費 3 (千代田)					
団地維持		式		1	レベル1
除草工		式		1	レベル2
堤防除草工		式		1	レベル3
除草		m2		490	レベル4
集草		m2		490	レベル4
積込・荷卸		m2		490	レベル4
運搬(堤防除草)		m2		490	レベル4
除草処分		kg		380	レベル4
* * 直接工事費 * *					
共通仮設費率分					
* * 共通仮設費計 * *					
* * 純工事費 * *					
現場管理費					
* * 工事原価 * *					
一般管理費率分					
一般管理費計					
* * 工事価格 * *					

工事数量総括表

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
* * 消費税相当額 * *					
* * 工事費 * *					

工事数量総括表

頁0 -0007

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
本工事費 4 (入野)					
団地維持		式		1	レベル1
除草工		式		1	レベル2
堤防除草工		式		1	レベル3
除草		m2		410	レベル4
集草		m2		410	レベル4
積込・荷卸		m2		410	レベル4
運搬(堤防除草)		m2		410	レベル4
除草処分		kg		320	レベル4
* * 直接工事費 * *					
共通仮設費率分					
* * 共通仮設費計 * *					
* * 純工事費 * *					
現場管理費					
* * 工事原価 * *					
一般管理費率分					
一般管理費計					
* * 工事価格 * *					

工事数量総括表

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
* * 消費税相当額 * *					
* * 工事費 * *					

工事数量総括表

頁0 -0009

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
本工事費 5 (テクノタウン東広島)					
団地維持		式		1	レベル1
除草工		式		1	レベル2
堤防除草工		式		1	レベル3
除草		m2		410	レベル4
集草		m2		410	レベル4
積込・荷卸		m2		410	レベル4
運搬(堤防除草)		m2		410	レベル4
除草処分		kg		320	レベル4
* * 直接工事費 * *					
共通仮設費率分					
* * 共通仮設費計 * *					
* * 純工事費 * *					
現場管理費					
* * 工事原価 * *					
一般管理費率分					
一般管理費計					
* * 工事価格 * *					

広島県

工事数量総括表

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
* * 消費税相当額 * *					
* * 工事費 * *					

工事数量総括表

頁0 -0011

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
本工事費 6 (箕島)					
団地維持		式		1	レベル1
堤防養生工		式		1	レベル2
伐木除根工		式		1	レベル3
伐木・伐竹(複合)	伐木(人力:中)(10本以上50本未満/100m2)	m2		550	レベル4
伐木伐竹運搬		m2		550	レベル4
処分費		kg		1,380	レベル4
* * 直接工事費 * *					
共通仮設費率分					
* * 共通仮設費計 * *					
* * 純工事費 * *					
現場管理費					
* * 工事原価 * *					
一般管理費率分					
一般管理費計					
* * 工事価格 * *					
* * 消費税相当額 * *					
* * 工事費 * *					

広島県

工事数量総括表

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
* * 工事費計 * *					

安浦産業団地

温暖で豊かな自然に恵まれた
瀬戸内沿岸地域に位置する産業団地



主要交通機関

- 広島空港 = 30km
- 山陽新幹線 東広島駅 = 20km
- 山陽自動車道西条IC = 23km
- JR呉線 安浦駅 = 300m
- 東広島・呉自動車道 馬木IC = 12km

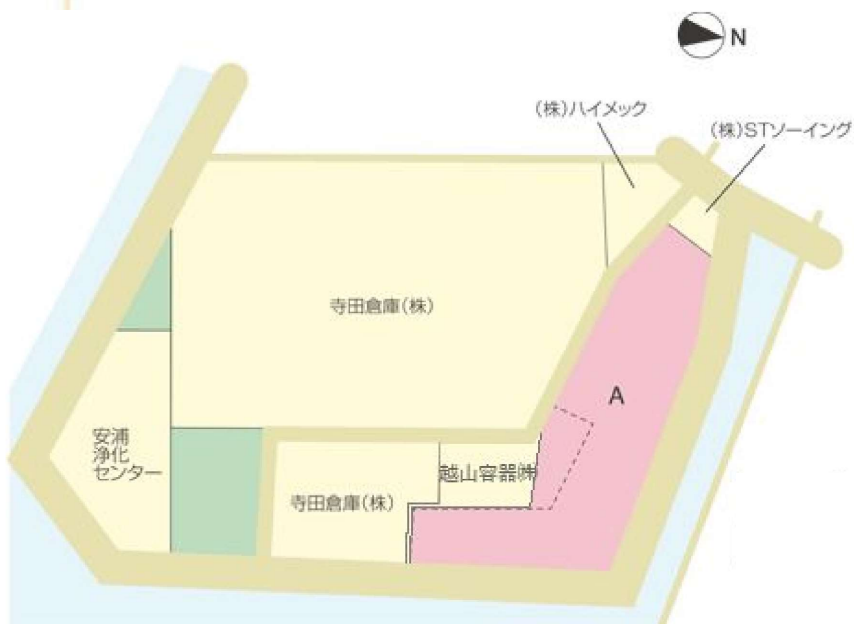
概要

事業主体	広島県
団地面積	19.9ha
分譲面積	17.5ha
完成時期	2006(平成18)年9月
用水(呉市水道)	上水: 50m ³ /日 供給
電力	6.6kV高圧電力引込
排水	生活排水: 公共下水道に接続 工業排水: 各企業で個別処理後、 公共下水道に接続
地域指定等	地方拠点都市地域
都市計画区分	非線引都市計画区域
用途地域	準工業地域
特記事項	産業廃棄物処理場跡地

都市概要

呉市	
所要時間	約40分(車)
人口	239,973人
病院	278(一般診療所を含む)
教育機関	大学/3 高校/12 職業訓練校・機関/1
労働力	生産年齢人口(15~64歳)140,886人

※上記の時間は市街地からの所要時間です。



記号	計画高	平地面積	法面積
A	5.1~5.8	42,539	—

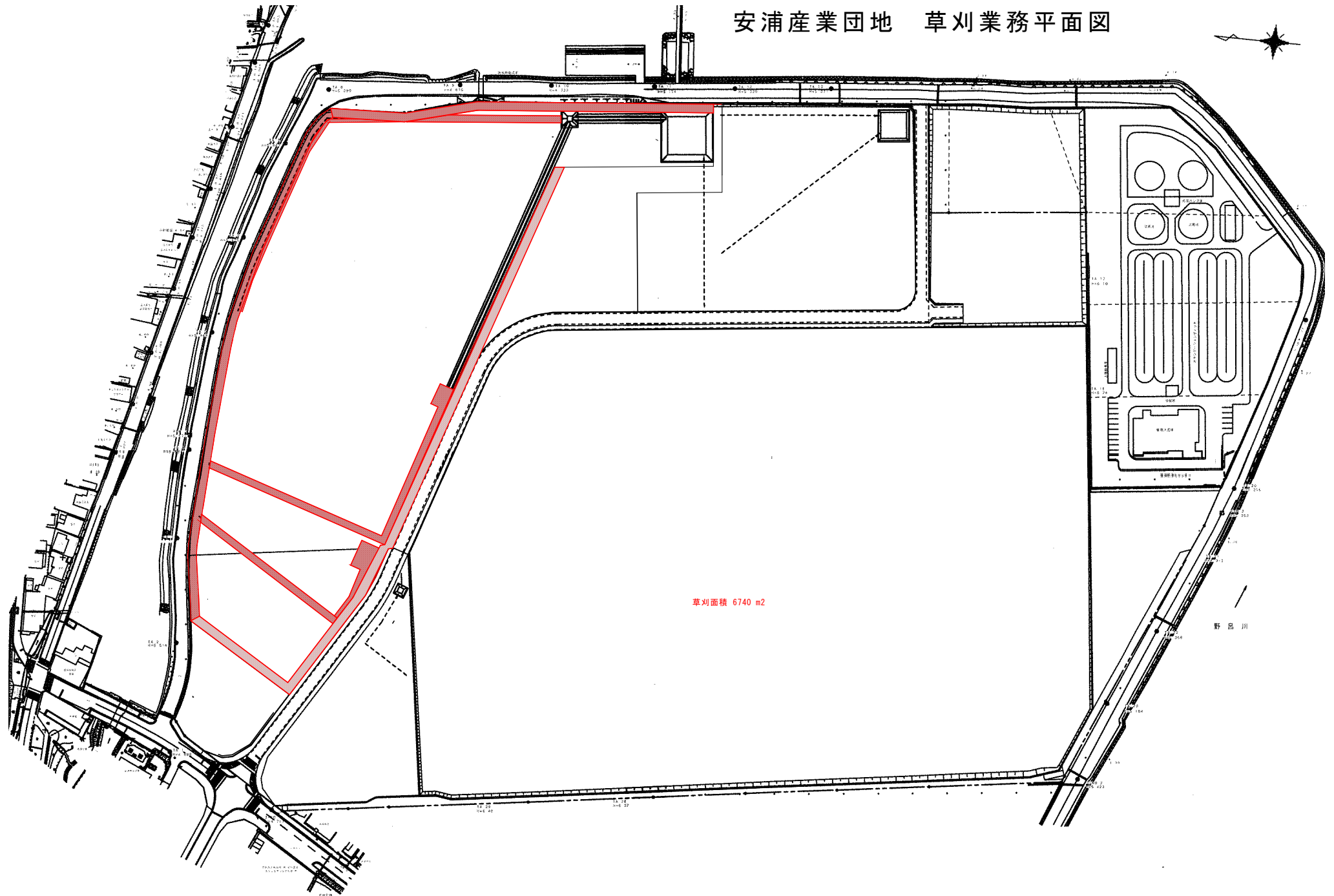
(【単位】計画高:m、平地面積:m²)

- 分譲予定地
- 公園
- 区画道路予定地 (整備時期未定)

市優遇制度

「呉市企業立地条例」に基づく次の助成
 助成要件: 延べ床1,000m²の工場等新增設かつ、呉市在住新規雇用 中小企業5人(その他10人)以上 など
 ●固定資産税(土地・建物・償却資産)相当額: 3~5年(限度額なし) ●土地取得費: 5%(限度額なし)
 ●設備投資費: 5%(限度額5,000万円)
 ●新規雇用: 正社員1人あたり50万円、パート1人当たり20万円(限度額なし)

安浦産業団地 草刈業務平面図



草刈面積 6740 m2

野呂川

大朝工業団地

広島・山陰・京阪神・北九州へも
短時間短距離で結ばれた魅力ある団地。



主要交通機関

- 広島空港 =95km
 山陽新幹線 広島駅=60km
 浜田自動車道 大朝IC=1km(山陽自動車道に接続)

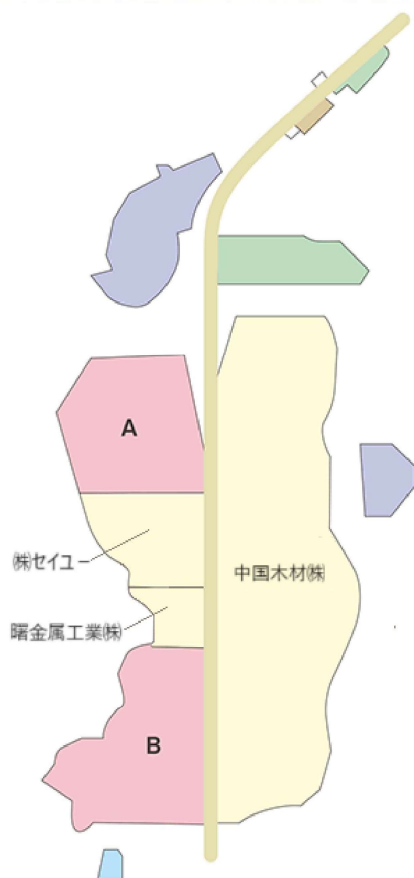
概要

事業主体	広島県
団地面積	33.7ha
分譲面積	18.1ha
完成時期	1993(平成5)年6月
用水(北広島町水道)	上水:500m ³ /日 供給
電力	6.6kV高压電力引込
排水	生活排水:公共下水道に接続 工業排水:各企業で個別処理
地域指定等	工業適地、過疎地域
都市計画区分	都市計画区域無

都市概要

北広島町	
所要時間	約17分(車)
人口	18,918人
教育機関	高校/3
労働力	生産年齢人口(15~64歳)10,917人

※上記の時間は市街地からの所要時間です。



記号	計画高	平地面積	法面積
A	418.0	24,287	2,793
B	418.0	31,227	-

(【単位】計画高:m、平地面積・法面積:m²)

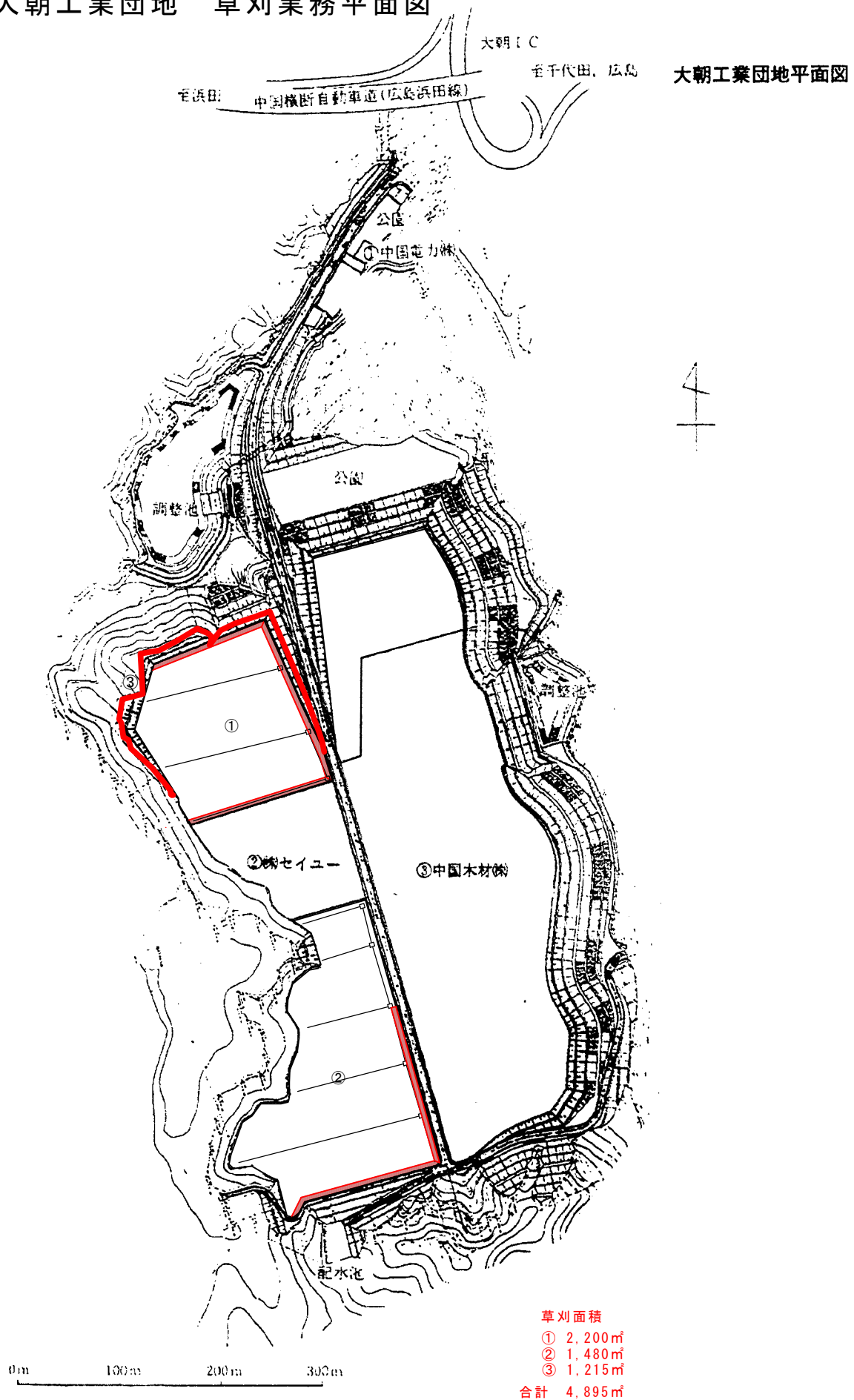
- 分譲予定地
 公園
 配水池
 調整池
 污水处理場

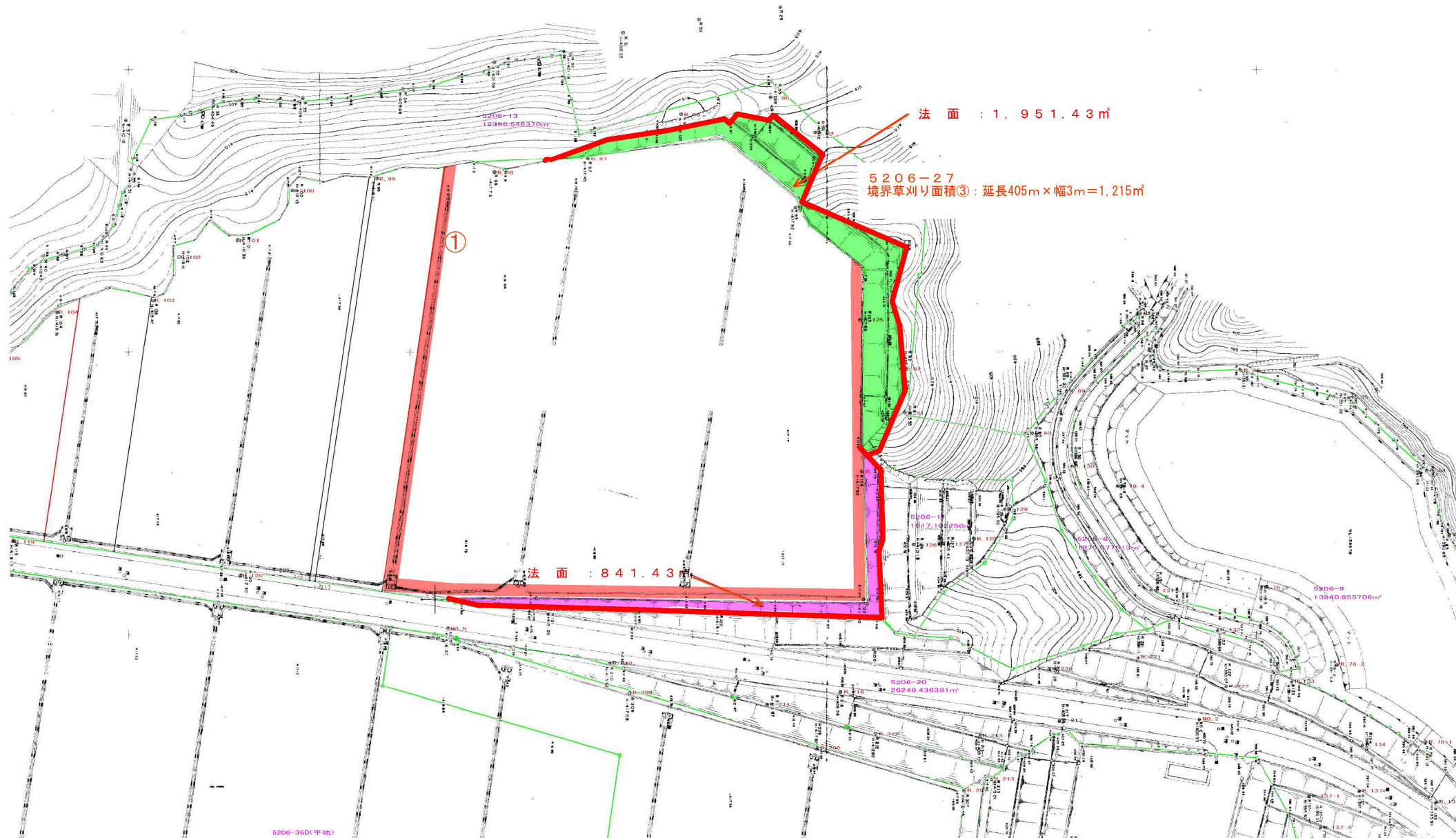
町優遇制度

「北広島町企業立地奨励条例」に基づく次の助成

- 工場等設置奨励金:固定資産税相当額・5年(限度額:各年度5,000万円)
- 土地取得奨励金:土地取得費の10%(限度額:なし)
- 設備取得奨励金:設備取得費の5%(限度額:5,000万円)
- 雇用奨励金:5人以上=50万円以内/人、5人未満=20万円以内/人(限度額:2,000万円)

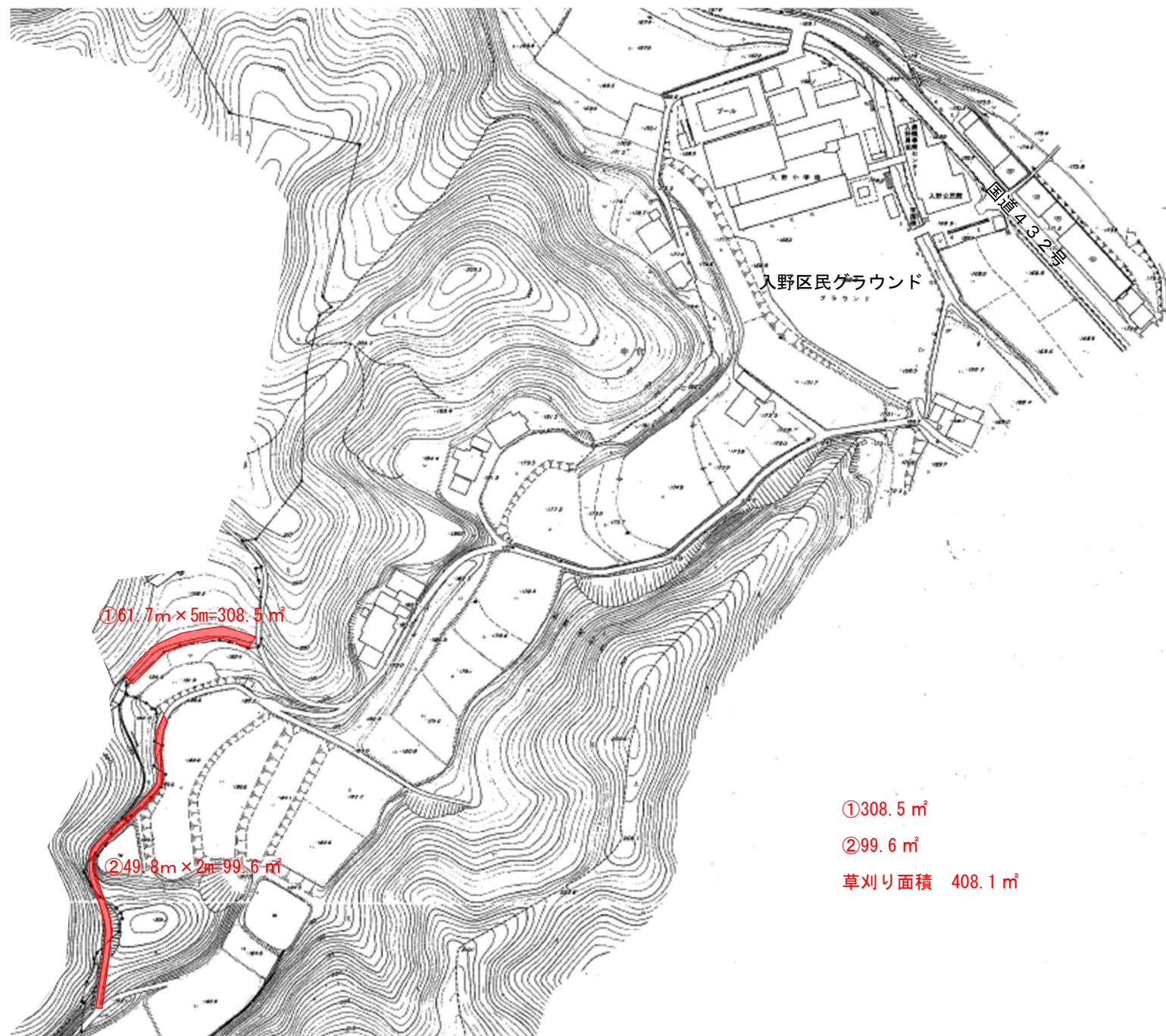
大朝工業団地 草刈業務平面図





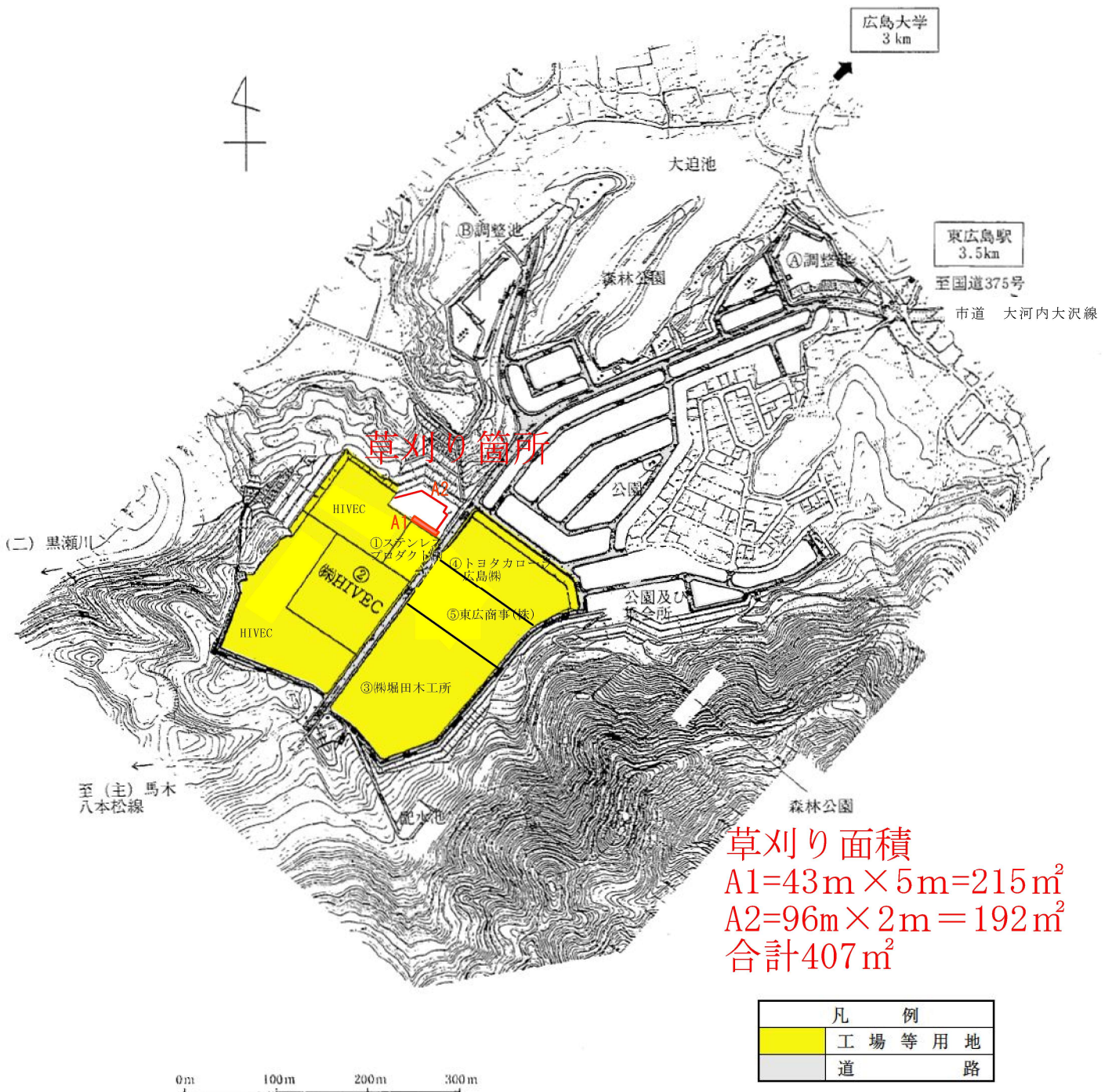


千代田地区草刈り平面図

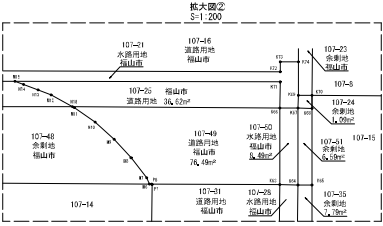


入野地区草刈り図面

テクノタウン東広島平面図



福山市箕沖町



R7伐採①
140m × 2m=280m²

R7伐採②
122m × 2m=244m²

R7伐採③
13m × 2m=26m²

R7伐採
合計 550m²

図 出 版 者 中 央 道 道 道 道
平 面 図 縮 小 率 縮 小 率
縮 小 率 縮 小 率 縮 小 率 縮 小 率

工事名	真 底 地 分 隔 下 部 新 築 工 事		
図面名	用 地 平 面 図		
年月日	令和6年3月		
縮尺	1/1000	図面番号	—
会社名	佐 藤 建 設 有 限 公 司		
事業所名	広 島 県 南 工 務 部 局		